

「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針の策定について（概要）

I 策定の理由

「東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議」の最終提言を受け、東京都におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施方針を策定する。

II 実施方針の概要

1 意義

- 東京の発展には、多様な文化を受け入れ、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する共生社会を実現が必要
- 子供たちには、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力や日本人としてのアイデンティティ、豊かな国際感覚などが求められる
- オリンピズムは、肉体と意志と精神の全ての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学であり、スポーツを人類の調和のとれた発展に役立てるもの
- これらは、教育基本法の教育の目標や学習指導要領の理念にも相通ずるもの
- 都教育委員会は、東京 2020 大会を重要な機会と捉え、東京都の子供たちの良いところを更に伸ばし、弱みを克服するための取組を確実に推進

2 育成すべき人間像

- ① 自己を肯定し、自らの目標を持って、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間
- ② スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間
- ③ 日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間
- ④ 多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間

3 基本的視点

- ① 全ての子供が大会に関わる ② 体験や活動を通じて学ぶことを重視する
- ③ 計画的・継続的に教育を展開する

4 対象

都内全ての公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校を対象とする。

5 期間

平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 年間

6 段階的な取組の推進

- 準備期間 [～平成 28（2016）年 8 月] から第Ⅲフェーズ [平成 32（2020）年以降]までを展開

7 取組に当たっての基本的枠組

- 「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」、「文化」、「環境」を合わせた 4 つのテーマと、「学ぶ」「観る」「する」「支える」の 4 つのアクションを組み合わせた多彩な取組（「4×4 の取組」）を推進

8 学習・教育活動の進め方

- 年間 35 時間程度を目安とし、全ての教育活動の様々な教育実践に関連付け、学校全体で組織的・計画的に展開
- 保護者や地域住民の参加を促す取組を導入

9 重点的に育成すべき 5 つの資質

- ① ボランティアマインド ② 障害者理解 ③ スポーツ志向
- ④ 日本人としての自覚と誇り ⑤ 豊かな国際感覚

10 5 つの資質を伸ばすための 4 つのプロジェクト

- ① 東京ユースボランティア ② スマイルプロジェクト
- ③ 夢・未来プロジェクト ④ 世界ともだちプロジェクト

11 オリンピック・パラリンピック教育の 3 つのレガシー

- ① 子供たち一人一人の心と体に残る掛け替えのないレガシー
- ② 学校における取組を、大会後も長く続く教育活動として発展
- ③ 家庭や地域を巻き込んだ取組により共生・共助社会を形成

12 都教育委員会が実施する支援策

- ① 学習教材の作成等、子供たちの学習活動を支える取組の充実
- ② 教員研修の充実
- ③ 教育をサポートするウェブサイトの構築
- ④ 学校を支援するコーディネート機能の構築
- ⑤ 組織委員会や関係機関との連携・協働

III 今後の予定

- 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針を、区市町村教育委員会、各学校等に、1 月下旬を目途に周知
- 学習読本、映像教材を年度内に作成・配布